



令和4年2月14日

NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンクと 「自殺対策 SNS 等相談事業における連携自治体事業」協定を締結

見附市は2月1日（火）、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、特定非営利活動法人自殺対策支援センター ライフリンク（以下ライフリンク）と「自殺対策 SNS 等相談事業における連携自治体事業」に関する協定を締結しました。

【協定締結の経緯】

新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会環境の悪化等により、若者や女性の自殺者の増加が社会問題になる中、当市においても、減少傾向にあった自殺者数が令和2年に増加し、年齢別にみると全国同様に40歳代以下の若年層で増加しています。

この状況に対応しようと、当市では若年層の相談へのつながりやすさを図るため、自殺リスクを抱え支援が必要な方（相談者）に対し、基幹 SNS 相談事業者として国の選定を受けたライフリンクと自殺対策 SNS 等相談事業「連携自治体事業」に係る協定を締結しました。相談者に対して、入口から出口までの包括的な支援を迅速に行っていきます。

※当市は、第一期「連携自治体」として、全国に先駆けてライフリンクと協定を締結します。（本事業に取り組む全国の各自治体がライフリンクと同様の協定を締結）

【実施事業内容】

SNS 等相談窓口の広報活動を行う他、ライフリンクと連携して以下の取り組みを進めていきます。

- ・つなぎ支援事業の実施
- ・自殺対策相談窓口の案内カードの送付
- ・相談支援の質の向上

【締結相手】

特定非営利活動法人自殺対策支援センター ライフリンク
（東京都千代田区九段北 4-3-8 市ヶ谷 UN ビル 4 階）
代表者 清水 康之

【本件の問合せ先】健康福祉課 健診・予防係 ☎（0258）61-1370

送信枚数 1 枚（この表紙含む）

発行者：見附市役所 企画調整課 秘書広報係 野村（内線 303）
☎（0258）62-1700 FAX（0258）63-1006

